

協会活動この一年

平成28年度 協会の動き

I. 概 観

平成28年度は、国内外の社会経済情勢が、大きく変動し先行きの不透明感が続きました。また、協会を取り巻く環境も、自治体の財政問題や、顧客企業、団体の経営状況の変化もあり、厳しさが続いた年でした。

協会は、この情勢に立ち向かい、激動を続ける時代のニーズに即した「高質で真に価値のある総合健康支援サービスの創造」に向け、次の重点課題に取り組みました。

- (1) 事業構造の見直し再構築
- (2) 新規事業の開発
- (3) すべての事業の見直し改善・改革
- (4) ICTの活用による効果的・効率的なビジネスシステムの創造
- (5) 事業構造の再構築に対応する施設並びに健診・検査機器の整備

まず、より高い視点と広い視野の下、従来の協会活動の枠組を超える新しい技術、新しい活動分野、新しい予防医学事業の創出を推進しました。

その一環として「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略特区」にかかわる事業に取り組みました。

また、神奈川県未病産業研究会に参画し、「かながわME-BYO見える化センター」として企業との共同による「ME-BYOライフスタイルチェック」の事業化とともに、健康経営—健康長寿支援プログラム—を推進し、健康長寿社会の創造に向けて、多様な新規事業を生み出しました。

年来の課題である協会活動の、質的向上・体質の強靭化にも取り組みました。その実現の鍵として、「自分が仕事を創り出す。仕事を極めていく」との志の下、すべての業務の改善・改革を進めました。着実に実績をあげてきましたが、さらにすべての職員・職場が参加する全員参加型へと進化できれば、そこには、顧客から強く求められている効果的・効

率的なサービスを実現することができます。

かねてから高い評価を得ている顧客ニーズに密着したテラーメイドの提案の更なる充実を図り、新たな顧客の確保と定着化を実現しました。引き続き変容するニーズに対応した新事業の開発やビジネスモデルの創出に挑戦し、将来を見据えた事業構造の再構築を推進します。

次に、ICTを活用したビジネスシステムの創造に向け、業務遂行過程を抜本的に改革すべく、予約業務をWebに変え、以降のすべての業務工程を一貫処理するシステムを構築しています。

これにより、協会は精度管理の向上とミスの防止など生産性の向上等が図られます。顧客側も、時間制約のない予約申し込みや、省力化、業務・経費の削減等が可能となります。すでに、大手の事業所から、協力して実施したい旨の申し入れがあり、新年度前半で実施することが決まっています。

このシステムを十分に活用し、既存顧客の定着と新規顧客の確保による事業収入の拡大を図っていきます。その先に、協会事業の将来発展への道が大きく拓けることを確信しています。

平成28年度の事業実績は、総体的にみれば、年初の計画をほぼ達成できました。

II. 健診・検査及び予防医療事業

健診・検査事業は、自治体、企業、健康保険組合等の保健医療事業を取り巻く環境の厳しさと他機関との競争の激化もありましたが、企画提言型渉外活動の展開で顧客の定着と新規開拓などを推進しました。

がん検診については、県、市町村と連携し、受診率の向上、啓発活動の推進などに取り組みました。また、28年2月に指針の一部が改正されたことから、委託元の市町村に次年度以降の実施方法等を確認し、事業への影響、実施方法等について検討を行いました。

また、改正労働安全衛生法に基づく、ストレスチェック制度の義務化（平成27年12月）により、メンタルヘルス事業の拡大を目指しました。

1. 地域保健分野

協会は、行政をはじめ地域医師会、大学病院、専門機関などとの連携のもと、健診精度の向上、受診率の向上、運営の効率化、検診システムの充実・普及を基本に地域の特性に応じた活動を推進し地域保健の各施策に協力しました。

がん対策は、「がん対策加速化プラン」に基づく「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」等を活用し、市町村のがん検診受診率向上に協力しました。国のがん検診の指針の改正に伴う市町村の対応について、委託元の市町村に次年度の実施方法等を確認するとともに、次年度の検診実施方法等の見直しをいたしました。

自治体における特定健康診査は、行政、医師会と連携し、施設健診として1市、巡回健診として3町において実施しました。昨年度、1町の住民を対象として、大学、医療機器メーカーが開始した実証実験（運動器障害による介護費用増大抑制を目的とした早期のロコモティブシンドロームの発見・予防的介入）に引き続き協力しました。

2. 産業保健分野

新規顧客の確保と既存顧客の安定確保を目指し、事業の拡大を図りました。

労働安全衛生法に基づく「ストレスチェック制度」が義務化され、事業収入の拡大となりました。

多様化する個人の健康ニーズを的確に捉え、健康意識の向上に努め、新たなビジネスモデルである「国際戦略総合特区」や「未病産業研究会」等への参画を図り、また、健康長寿支援システムや「かながわME-BYO見える化センター」構想のひとつとして、ME-BYOライフスタイルチェック等の構築に取り組みました。

3. 学校保健分野

各種検診・検査の精度向上と効率化に努め、各種検診システムについて行政、医師会、養護教諭部会、大学病院などと協力し、学校保健に役立つ質の高い検診・検査の実践に努めました。学校心臓検診では、3つの市において心電図波形のデジタルファインリングによる判読を継続試行しました。

4. 母子保健分野

行政及び県医師会の指導で、母子保健分野のスクリーニングセンターとして、先天性代謝異常等検査の内容充実、検査方法の改良、検査技術の向上、データ管理の充実、陽性者の追跡調査などに協力しました。キット試薬、処理システムの安定運用を図りました。

5. 環境保健分野

簡易専用水道検査及び水質検査は、給水施設の直結化などにより検査規模が年々縮小傾向にあるなか、効率的な運用と適正な検査の実施に努めました。作業環境調査は、質の高い報告書の提供に継続して取り組むとともに、労働安全衛生法の改正などに迅速に対応し顧客満足度の高いサービスの提供に努めました。また、ISO9001や厚生労働省などの外部精度管理事業に参加し、対象項目のすべてで優良な成績を収めるなど品質の向上に努めました。

6. 施設健診

施設健診は、健診現場のICT化による効率化や電子カルテを活用した健診データと診療データの一元化を実現し、一次健診から事後フォローまでを包括的に支援する総合健康支援機関としての役割を強化しました。

併せて、健康長寿社会の実現に向け、ロコモティブシンドローム健診の事業化、未病関連の事業化としてアミノ酸分析（AICS・AIMS）、ABC検査などのリスク検査に取り組みました。

また、個人の健康状態に適した支援として、オプション検査の充実や人間ドックに個人会員制を導入し、主治医制や専任コーディネーターの配置でオーダーメイド健診としての充実を図りました。

さらに、安心・安全な健康診断の提供や快適受診の向上として、受診者の方のご意見を活用するため『ご意見箱』や『ご意見を伺う会』などを開催し、『おもてなしの精神』に即した接遇に努めました。

Ⅲ. 健康創造活動

日本人の平均寿命は、男女ともに80歳を超え、まさに「人生80年時代」を迎えました。健康寿命は、日常的に介護を必要としないで自立した生活ができ

る生存期間のことで、平均寿命と健康寿命には約10歳の差があり、国をあげて「健康寿命の延伸」へ向けた取り組みを進めています。神奈川県も「かながわ健康プラン21（第2次）」の策定、さらに今年度は「未病を治すかながわ宣言」をバージョンアップさせ、「かながわ未病改善宣言」を行い、「食・運動・社会参加」の取り組みを中心とする「未病改善」活動もスタートしました。

こうした状況を踏まえ、協会も県が推進する、ライフステージに応じた生活習慣の見直し、「未病の改善」活動に取り組みました。また、県民の健康寿命の延伸を図るため予防医学知識の普及啓発に努め、長年培ってきた健康診断から事後フォローまでを一貫して行う体制を充実させ、県民をはじめ、それぞれの団体の特性に応じた総合的健康支援を行いました。

1. 広報活動

「広報活動推進本部」を中心に、県民の健康の増進と福祉の向上を目指し、県民から高い信頼を得られるよう広報活動を展開しました。

(1) 定期刊行物

① 機関紙「健康かながわ」（月刊）は、最新の健康情報を取り上げ、紙面の充実を図りました。4月号では「ピンクリボンかながわ」の10周年を記念し、特集号としました。また1月号では新春鼎談として「これからの予防医学活動の課題と展望」を掲載しました。

② 機関誌『予防医学』第58号（年刊）は、女性の健康課題に焦点をあて「女性のヘルスケアと予防医学」を特集テーマとし3月に発行しました。

③ 平成27年度『事業年報（第48号）』を3月に発行しました。

④ ACクラブ・健康らいふ倶楽部の会員、人間ドック経年受診者など個人受診者対象の機関紙「マリンプルー」を年3回発行しました。

(2) ホームページは、「ホームページ検討会」を設置し、ニーズに即したコンテンツの充実を図りました。

(3) 健診会場を健康教育の場と捉え、デジタルサイネージ（電子看板）等を活用し、健診や検査の意義や知識などの普及啓発に努めました。

2. 健康づくり活動

(1) 精密総合健診の受診者の生活習慣病予防のため、運動・栄養・生活改善を中心とした健康学習教室（契約団体）を年44回開催しました。

(2) 事業所や健康保険組合の要望に応え、生活習慣の改善や健康増進などそれぞれの特性に応じた、健康づくり活動の充実を図りました。

(3) 個人受診者を対象とした健康教室の再構築を図り、会報紙「マリンプルー」と連携した「わくわく健康講座」を年4回開催しました。

(4) 事業所や健康保険組合など産業保健分野の健康管理担当者を対象とした「かながわ健康支援セミナー」を年7回開催しました。また、県内の各市町村のがん検診担当者や保健師等を対象に、神奈川県都市衛生行政協議会と神奈川県町村保健衛生連絡協議会との共催による「予防医学実務研修会」を1回開催しました。

3. 保健相談活動

協会が目指す健康診断から事後フォローまで一貫した総合健康支援機関としての役割を実践しました。特に、産業保健の視点から、事業場での産業看護活動を展開しました。特定保健指導は、効果的で、質の高い保健指導の実施体制の維持・整備に継続して取り組みました。また、産業看護専門職としての「技術」の向上に努め、いずれの取り組みも成果が認められましたが、人員の確保に課題もあり十分な事業展開には到りませんでした。

(1) 保健相談事業

産業保健活動を、事業場内外から支援するサービスを継続して実践しました。また、健康診断結果の評価とそれに基づく保健指導は、心身両面から行うとともに、健診時面接などで健康問題を把握し、衛生管理者や産業医と連携を取り対応しました。また、産業保健活動と連動したメンタルヘルス活動、特定保健指導を行いました。

(2) 保健指導の品質管理（質の向上）

保健指導品質管理委員会活動を通して、保健指導品質管理マニュアルに則った運営、教育、整備に努めました。

4. メンタルヘルス事業の推進

ストレスチェック制度の義務化により、保健相談契約団体には、産業保健活動の一環として取り組みました。また、中央診療所で実施しているライフサポート・クリニック（メンタルヘルス外来）の充実と事業所の担当者等を対象にした「メンタルヘルス事例検討会」を年3回開催しました。

5. 禁煙・受動喫煙防止対策活動

協会は「禁煙・受動喫煙防止活動を推進する神奈川県会議」（平成28年6月に改称）と「スモークフリー推進かながわ基金」の事務局を引き受け、受動喫煙防止活動を展開しました。当年度は「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」の見直し年であり、9月には同「見直し検討会」において意見陳述書を提出し、エビデンスに基づく受動喫煙の健康被害についてデータを提供し、積極的な受動喫煙防止活動を求めました。

6. ピンクリボン活動

ピンクリボン活動は、NPO法人乳房健康研究会との連携で平成18年度から取り組み、当年度で「ピンクリボンかながわ」は設立10周年を迎えました。神奈川県から貸与されたマンモグラフィ検診車の活用を図るとともに県内市町村や団体からの依頼による啓発活動や講演会への講師派遣、啓発器材の貸し出し等に協力する活動を展開しました。また、活動を通して得た絆は、新たな人脈として、ネットワークが拡大し、自治体・企業等業種を超えて、多くの人々に草の根運動として伝わりました。

5月には、湘南モノレールと協力し、「ピンクリボン号」の運行も開始されました。また、9月23日～25日には、新たに横浜ベイブリッジなども加わり、県内8か所でライトアップを行い、ピンクリボン運動を広く県民、市民に発信しました。

IV. 内部体制の充実

法令を順守し、社会的信用と信頼性の保持された協会事業運営を進め、協会の果たすべき役割をより一層発揮すると共に、事業を円滑に推進するため、次の事項について取り組みました。

1. 事業運営の安定化

公益目的事業の推進に努めるとともに、渉外活動の実践を通して、顧客の定着と新規開拓を進め、健全な事業運営と事業収入の確保に努めました。

また、新規事業への着手など事業構造の再構築を進めるとともに、すべての事業実施方法を見直し、事業の効率化、業務能率の向上を進め、財政基盤の安定化及び事業効率のより一層の向上に努めました。

2. 健診実施運営体制の再整備

巡回健診及び施設健診の実施運営体制の見直し改善を行い、お客様サービスと接遇の向上をさらに進めるとともに、特にICTの活用による健診方法の見直し改善や健診スタッフの効果的、効率的な配置などに取り組み、健診実施運営の効率化に努めました。

3. コンピュータ・システムの充実

ICTの活用を積極的に進め、協会の事業運営及び健診事業において、効果的・効率的な健康支援機関としてのビジネスモデルの創造に取り組みました。

4. その他

(1) 機器等の整備

事業構造の再構築に対応する施設及び健診・検査機器等の整備をはじめ、保健医療技術や情報技術などの進歩、健診・検査の精度の維持向上、お客様サービス水準の向上及び業務効率化等に対応するために、健診・検査機器等の調達を行いました。

(2) 健診総合精度管理の推進

職員の技術水準をより一層向上させるため、内部研修を日常的に行うとともに、全国団体や学会、研究会などの各種研修会に参加しました。また、健診・検査の精度をさらに向上させるうえから、健診・検査業務の標準化と手順書整備などを進めて、内部精度管理を徹底するとともに、外部精度管理調査にも積極的に参加しました。

(3) 表彰・受賞

北村 美香 情報処理部 担当課長

予防医学事業中央会奨励賞

飯塚 昌子 健康創造室 相談課担当課長
 予防医学事業中央会奨励賞

杉坂 徹 情報システム部 部長
 全国労働衛生団体連合会功績賞

江成 典子 臨床検査部 担当科長
 全国労働衛生団体連合会奨励賞

金岩 清雄 放射線技術部 担当科長
 全国労働衛生団体連合会奨励賞

山上 祐次 臨床検査部 部長
 日本マスキング学会功労者表彰
 神奈川県公衆衛生協会研究奨励賞

雨宮 徹 業務部 担当部長
 神奈川労務安全衛生協会功績賞

V. 調査・研究の推進

日常業務の中から健診・検査などに関する調査・研究を19のテーマについて実施しました。

これらの調査・研究を含め、学会・研究会などで23題の発表を行うとともに、学会誌や専門誌などへ13題の論文等を投稿しました。

評議員会等の記録及び内部活動

I. 会議

1. 評議員会

臨時（平成28年4月18日）—報告の省略—

報告事項 平成27年度第3回理事会で議決された平成28年度事業計画書、収支予算書、資金調達・設備投資の見込他の報告の件

定時（平成28年6月14日）

第1号議案 平成27年度事業報告について
 第2号議案 平成27年度収支決算について
 第3号議案 任期満了による理事の選任について
 第4号議案 任期満了による監事の選任について
 第5号議案 評議員候補者の推薦について
 第6号議案 評議員選定委員会の委員候補者の決定について

報告事項1 顧問の委嘱について
 報告事項2 専門委員の委嘱について
 報告事項3 評議員選定委員会開催予定とその結果報告について
 報告事項4 組織及び業務分掌規程の一部改正について

臨時（平成28年7月4日）—報告の省略—

報告事項1 理事長（代表理事）1名選定の件
 報告事項2 専務理事（業務執行理事）1名選定の件
 報告事項3 常務理事（業務執行理事）3名選定の件
 報告事項4 専務理事及び常務理事が担当する業務部門の決定の件
 報告事項5 事務局長の任命承認の件
 報告事項6 評議員選定委員会委員の選任の件

臨時（平成28年7月4日）—報告の省略—

報告事項 評議員選定委員会で選任された16名の評議員報告の件

臨時（平成28年12月9日）—報告の省略—

報告事項1 平成28年度事業遂行状況について
 報告事項2 平成28年度予算執行状況について
 報告事項3 就業規則（職員及び嘱託）の一部改正について

- 報告事項 4 就業規則（高齢者嘱託）の一部改正について
- 報告事項 5 就業規則（パートタイム労働者）の一部改正について
- 報告事項 6 介護休業及び介護短時間勤務に関する規程（職員及び嘱託）の一部改正について
- 報告事項 7 育児休業及び介護休業等に関する規程（パートタイム労働者）の一部改正について
- 報告事項 8 ハラスメントの防止等に関する規程の一部改正について
- 報告事項 9 専門委員の推薦について
- 報告事項10 60周年記念プロジェクト 健康長寿支援コースの成果と「かながわME-BYO見える化センター」について

2. 理事会

第1回（平成28年5月27日）

- 第1号議案 平成27年度事業報告について
- 第2号議案 平成27年度収支決算について
- 第3号議案 定時評議員会の招集及び提出議案について
- 第4号議案 臨時理事会の決議事項と臨時評議員会への報告について
- 第5号議案 顧問の推薦について
- 第6号議案 任期満了に伴う専門委員の推薦について
- 報告事項 1 理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告について
- 報告事項 2 評議員選定委員会開催予定と選任結果報告について
- 報告事項 3 理事長の専決による組織及び業務分掌規程の一部改正について

臨時（平成28年6月14日） 一決議の省略一

- 決議事項 1 理事長（代表理事）1名選定の件
- 決議事項 2 専務理事（業務執行代理）1名選定の件
- 決議事項 3 常務理事（業務執行代理）3名選定の件
- 決議事項 4 専務理事及び常務理事が担当する業務部門の決定の件
- 決議事項 5 事務局長の任命承認の件

決議事項 6 評議員選定委員会委員の選任の件
第2回（平成28年11月22日）

- 第1号議案 平成28年度事業遂行状況について
- 第2号議案 平成28年度予算執行状況について
- 第3号議案 就業規則（職員及び嘱託）の一部改正について
- 第4号議案 就業規則（高齢者嘱託）の一部改正について
- 第5号議案 就業規則（パートタイム労働者）の一部改正について
- 第6号議案 介護休業及び介護短時間勤務に関する規程（職員及び嘱託）の一部改正について
- 第7号議案 育児休業及び介護休業等に関する規程（パートタイム労働者）の一部改正について
- 第8号議案 ハラスメントの防止等に関する規程の一部改正について
- 第9号議案 専門委員の推薦について
- 第10号議案 臨時評議員会への報告について
- 報告事項 60周年記念プロジェクト 健康長寿支援コースの成果と「かながわME-BYO見える化センター」について

第3回（平成29年3月24日）

- 第1号議案 平成28年度事業遂行見込みについて
- 第2号議案 平成28年度収支決算見込みについて
- 第3号議案 平成29年度事業計画書について
- 第4号議案 平成29年度収支予算書について
- 第5号議案 平成29年度資金調達及び設備投資の見込みについて
- 第6号議案 臨時評議員会への報告事項について
- 報告事項 理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告について

II. 人事

1. 顧問

平成28年5月 就任
 中澤よう子 神奈川県保健福祉局保健医療部長
 惣田 晃 横須賀市健康部長

2. 評議員

平成28年6月 再任

五十嵐すみ子	株式会社メコム相談役	井出 研	常務理事（業務執行理事）
小川 登	公益財団法人東京都予防医学協会専務理事・事務局長	井澤 方宏	常務理事（業務執行理事）
金子 猛	公立大学法人横浜市立大学医学部呼吸器病学教室主任教授	北見 護	常務理事（業務執行理事）
玉井 拙夫	地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立足柄上病院長	相澤 好治	学校法人北里研究所北里大学名誉教授
寺道 由晃	前神奈川県小児科医会会長	石野 順子	協会中央診療所消化器検診部部長
中田 泰樹	神奈川県国民健康保険団体連合会常務理事	今田 敏夫	社会福祉法人恩賜財団済生会 横浜市南部病院長
野末 悦子	特定非営利活動法人乳房健康研究会副理事長	栗原 博	協会事業局担当
平安 良雄	公立大学法人横浜市立大学医学部精神医学教室主任教授	小板橋 靖	学校法人聖マリアンナ医科大学名誉教授
古川 政樹	公立大学法人横浜市立大学名誉教授	河野 慶三	河野慶三産業医事務所
松尾美智代	神奈川県地域婦人団体連絡協議会会長	小林 理	協会がん予防医療部部長
室木 純一	横須賀市健康部保健所健康づくり課長	酒井 糾	学校法人北里研究所北里大学名誉教授
平成28年6月	就任	朽久保 修	協会循環器病予防医療部長・市民健康ネット室長・公立大学法人横浜市立大学名誉教授・特任教授
石井 淳	横浜市健康福祉局健康安全部保健事業課長 （前任者 茂木潤一氏）	福田 護	学校法人聖マリアンナ医科大学附属研究所プレスト&イメージング先端医療センター附属クリニック院長
海老塚孝之	川崎市健康福祉局保健所健康増進課長 （前任者 高岸堅司氏）	藤木 通弘	学校法人産業医科大学産業生態科学研究所人間工学研究室教授
大川 伸一	地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立がんセンター病院長 （前任者 本村茂樹氏）	平成28年6月	就任
高崎 智彦	神奈川県衛生研究所長 （前任者 岡部英男氏）	大貫 義幸	横浜市健康福祉局健康安全部長 （前任者 田中 靖氏）
長岡 正	神奈川県保健福祉事務所等所長会会長・神奈川県小田原保健福祉事務所長 （前任者 深澤博史氏）	岡部 英男	協会健康創造室室長
平成29年3月	辞任	小野 良樹	公益財団法人東京都予防医学協会理事 （前任者 山内邦昭氏）
玉井 拙夫	地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立足柄上病院長	渡邊 哲	協会産業保健部部長
		平成28年6月	辞任
		岡崎 勲	学校法人国際医療福祉大学教授
		土井 陸雄	公立大学法人横浜市立大学名誉教授
		平成29年3月	辞任
		今田 敏夫	社会福祉法人恩賜財団済生会横浜市南部病院長

3. 理事

平成28年6月	再任
土屋 尚	理事長（代表理事）
根本 克幸	専務理事（業務執行理事）

4. 監事

平成28年6月	再任
大崎 逸朗	前地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長
川本 守彦	川本工業株式会社代表取締役社長

個人情報保護活動

—これまでの経緯—

平成17年4月に全面施行された個人情報保護法は第1章から第6章で構成されている。1章から3章は基本理念を、第4章では個人情報取扱事業者の義務等を規定している。

協会は、個人情報取扱事業者に該当すること、また業務の特性から多種多様で多量の個人情報を取扱っていることから、より高度の管理体制を整備することが社会的責務と考え、平成16年4月からその対応に取り組み、平成18年9月にプライバシーマークを取得した。

同制度は、日本工業規格の「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項」(JIS Q15001:2006)に適応した個人情報保護体制を整備し運用して、個人情報の適正な運用と管理を実施するための第三者認定制度である。協会の個人情報保護活動は、この要求事項に基づいて整備されたマネジメントシステムに基づいて行われている。

—個人情報保護マネジメントシステム—

協会の個人情報保護マネジメントシステム(PMS文書)は、個人情報保護基本規程と14種の詳細規程で構成されている。個人情報保護基本規程はマネジメントシステムの基本文書で、マネジメントシステムを推進するため管理体制として、理事長を個人情報保護管理最高責任者に、管理責任者、監査責任者、情報システム統括管理者、取扱管理者、取扱担当者の選任と役割を定めている。また、マネジメントシステムを確実に実施するために、個人情報保護方針と14の詳細規程で、取得、利用、本人の権利、開示、教育、監査、安全管理措置等の具体的な方法を定めている。

—平成28年度の個人情報保護活動—

本年度は、プライバシーマークの更新年に当たり、審査合格を第一目標とし活動した。

また、個人情報保護活動は、プライバシーマーク認定取得より10年目を迎え、基盤整備もほぼ落ち着き、また内部監査体制の充実化も実現、まさに成熟期に入らんとしている。これに奢ることなく、昨年度に引き続き事故の防止を重点項目として、常に一歩先を考えた対策を講じることを重点に活動した。

1. 更新審査

- ・現地審査 9月14日 集団検診センター
- ・4件の指摘を受けるも、改善報告書を提出し合格証を受領する。

2. 教育・研修

(1) 全従事者教育

平成29年1月～3月に実施。

個人情報保護活動の目的の一つは「個人情報の適正管理」である。特に医療機関の場合は、多種多様な個人情報を多量に扱うことから、その安全管理がより一層強く求められている。そのような状況のなかで、協会もプライバシーマーク取得後10年目を迎えた今、もう一度初心に戻り、基本的事項を再確認するため、森口コンサルタント監修のDVD「保健医療分野向け個人情報保護マネジメントシステム」を教材とした研修を実施した。また、終了後にテストを実施した。

(2) 監査員研修

平成29年2月16日に実施。

内部監査員・自主監査担当者を対象に集合形式で実施した。

講師 森口コンサルタント

3. 監査

平成29年2月～3月に実施。

- ・前年の指摘事項に対する是正処置の継続的实施状況
- ・個人情報保護に関する職員への周知度及び理解度の確認
- ・現場の運用状況確認を重点事項として監査チェックリストに基づき監査。

4. 外部委託先訪問調査

平成28年12月9日に調査を実施。

訪問先 データーセンター

5. 会議

個人情報保護管理委員会 3回

PMS活動推進検討会 6回 開催。

個人情報保護方針

公益財団法人神奈川県予防医学協会は、個人情報を取り扱う重要性を認識し、個人情報の適正な取り扱い及び保護管理することを社会的責務と考えます。また、高度な情報通信技術を駆使した個人情報の利用の拡大には、より高度なリスク管理を徹底する必要があります。これらのことに鑑み、個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、協会従事者に周知徹底を図り、かつ個人情報保護方針を遵守し、個人情報を保護いたします。

1. 協会は、個人情報に関する個人の権利を尊重し、個人情報を保護・管理する体制の確立と適切な取得・利用・提供を行うこと及び目的外利用を行わないことを内部規程に定め、これを遵守します。
2. 協会は、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、その他関係法令、国が定めるガイドラインその他の指針及び規範を遵守します。
3. 協会は、個人情報の安全性及び正確性を確保するため、個人情報への不正アクセス・紛失・破壊・改ざん及び漏洩等が発生しないように合理的で適正な安全管理を整備し、維持します。
そのため安全管理に関する規程類の整備、設備投資及びシステム改善を行います。
4. 協会は個人情報保護・管理体制を適切に維持するために、協会が定めた「JISQ15001：2006」に準拠した個人情報保護マネジメントシステムを随時見直し、継続的改善を図ります。
5. 協会は、個人情報保護の重要性及び適正な取り扱いについて従事者に教育を実施するとともに、個人情報保護に関する監査を継続的に実施することにより、個人情報保護マネジメントシステムの継続・維持を図ります。
6. 協会は、業務の一部を外部に委託する場合があります。このような場合において、協会は信頼の置ける委託先を選択するとともに、個人情報が、適切に扱われるように個人情報保護に関する契約書を取りかわして必要かつ適切な監督を行います。
7. 協会は、ご本人様の要求に応じて、個人情報を開示いたします。

制 定 年 月 日：平成18年9月6日

最終改訂年月日：平成27年10月5日

公益財団法人 神奈川県予防医学協会
理 事 長 土 屋 尚 印

協会の個人情報保護に関する苦情・相談窓口は下記の通りです。

公益財団法人 神奈川県予防医学協会 総務部 総務課

T E L：045-641-8501

E-mail：soumu@yobouigaku-kanagawa.or.jp

全国団体への参加

全国労働衛生団体連合会

(社)全国労働衛生団体連合会は、主に職域の健康診断を実施する労働衛生機関が相携えて、健診技術や保健指導技術等の向上を図り、勤労者及び家族の健康の保持・増進、国民保健の向上発展に寄与することを目的に昭和44年10月に設立された。

当協会からは栗原博理事をはじめ、多くの職員が各委員会の委員として、運営・技術両面にわたって参画している。

平成28年度末の会員数は、支部を含め121機関で、次の事項を重点に事業を実施した。

1. 広報・調査事業

- (1) 広報誌「労働衛生管理」を年3回発行
 - (2) 調査研究
 - ①ストレスチェック結果の集計・分析
 - ②胸部エックス線検査精度管理等に関する研究
- 他9項目

2. 評価・認定事業

- (1) 総合精度管理事業の推進
 - ・参加機関 労働衛生検査347、臨床検査356、胸部エックス線写真319、腹部超音波検査227
- (2) 労働衛生サービス機能評価
 - ・新規認定施設5 ・更新施設28

3. 教育・研修事業

- (1) 教育・研修実施状況
 - ・医師研修会、健康診断機関職員研修会等

19コース 1,404名

4. 公益事業・共益事業

- (1) 全衛連ストレスチェックサービス事業
- (2) 東電福島第一原発事故に伴う緊急作業従事者に対する健康相談事業
- (3) 特定健診・特定保健指導集合契約の締結
- (4) 健康診断事業円滑実施のための調整
- (5) 「全衛連速報」等による情報の提供

5. 地方協議会の開催

- (1) 全国7地区で協議会を開催

予防医学事業中央会

国は、がん検診や特定健診、特定保健指導等について、それぞれ科学的根拠に基づくデータをもとにして、あり方の検討会を開催して見直しをしている。

中央会は、国の施策に沿い全国の支部と連携して各種疾病予防対策を展開した。

1. 調査研究事業

- ①予防医学事業推進全国大会（第61回）
10月21日 金沢市
- ②予防医学事業推進地区会議
全国5地区で開催
- ③予防医学技術研究会議（第51回）
2月23日～24日 広島市

2. 生活習慣病予防についての調査研究

3. 精度管理についての研究

4. 予防医学に関する各種の事業推進活動

- ①全国運営会議 6月東京都・10月金沢市
- ②技術運営会議 2月広島

5. 学会・専門医との研究協力

6. 出版物の発行、配布事業とホームページによる広報活動

7. メンタルヘルス対策事業に向けた検討

8. 学会・専門家等による研究への協力

9. 研修事業

- ①全国業務研修会
2月9日～10日 山梨市
- ②全国情報統計研修会
8月25日～26日 横浜市
- ③保健指導研修会
12月15日～16日 東京都
- ④医師協議会
3月3日～4日 大阪市

日本作業環境測定協会

(公社)日本作業環境測定協会は、作業環境測定法第36条の規定に基づく作業環境測定義務の進歩改善のための法人として昭和54年9月に発足。現在の会員数は自社測定事業場41、測定機関445、測定士294の合計780である。全国に支部が13設置され、地域に根ざした活動を展開している。当協会は神奈川支部の事務局を引き受けている。平成28年度に実施した主な事業は次のとおりである。

1. 各種講習会の実施

作業環境測定士登録講習、認定オキュペイショナルハイジニスト養成講座、作業環境測定士ブラッシュアップ講習会、作業環境測定士試験準備講習会などを実施した。

2. 情報の収集と提供

機関誌「作業環境」を年7回及び関係図書10冊を出版した。また、会員サービスの一環としてメールマガジンを月1回のペースで、測定士に必要な情報を的確かつ迅速に提供した。

3. 作業環境測定推進運動の実施

6～8月を準備月間、9月を本期間として第30回作業環境測定評価推進運動を全国的に展開した。

4. 作業環境測定研究発表会を開催

第37回作業環境測定研究発表会を11月16～18日に日本労働衛生工学会と共同で山口市において開催した。

5. 調査研究

測定機関などの測定精度向上を目的とした総合精度管理事業の一環として、デザイン及び粉じん、有機溶剤、特定化学物質、石綿等のクロスチェックなどを実施した。